広報こしがや
（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話越谷42，517，519，522番

よい田園を作るために
各地で土地改良事業

昔そのまま曲りくねつた道路コマギレの田んぼ、おまけに水利が悪くて肝心のときに水が来ないだけでなく、水はけもよくないという農地を持つていて市内農家の生活安全と向上を願うのは不可能なことです。この農地の根本的な建てなおしをするのが土地改良で、幸い本市でも年々この土地改良事業を積極的に推進して、着々成果をあげていますが、これに呼應して農家皆さんのこの道へのご協力は、よい田園を作る大きな形成力となつています。いま小規模な土地改良はいたる処で行われていますが、特に大規模に土地改良区をつくつて土地改良事業を行つている出羽、大相模、増林の各地区をながめてみましよう。

出羽土地改良区

昭和卅一年二月に出羽土地改良区が発足し、総面積七百町歩にわたつて総工費六千七百万円という巨費をもつて行われているもので、すでに卅一年度谷中一部、神明の九十七町歩を一千万円で、卅二年度では越ケ谷、谷中一部、四丁野の百九十町歩を一千五百万円ですまし、いま七左衛門地区の田畑九十七町歩にわたつて工費一千万円をかけて土地改良がつづけられています。

増林土地改良区

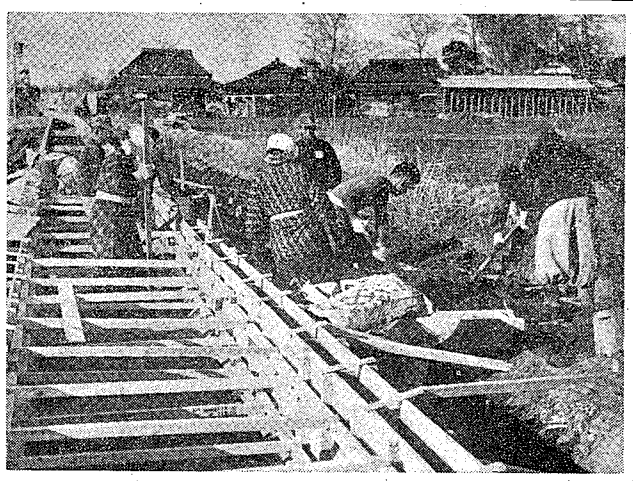

増林第三土地改良区は去る八月発足し、四カ年事業で増林、増森、中島、東小林の二百八十町歩にわたつて工費二千三百万円を投じて行われる耕地整理事業です。第一年度（卅三年度）はいまつづけられていますが、増林上組、中組、下組一部の約百町歩を約六百万円かけて行われているものでいまからその成果が期待されます。

大相模土地改良区

卅二年六月に発足した大相模土地改良区は、順調にその事業を進めていますが、卅三年度事業として西方、果方、三田方の地域百十町歩を一千六百万円の工費をかけてその工事が逐日続けられています。大相模土地改良区の用水路工事はコンクリートの立派なものです。

写真は大相模土地改良区の用水路コンクリート工事

33年度実施した市の補助事業工事

市では小規模土地改良に補助規定を作り、各地区の土地改良を推進しておりますが三十三年度中実施（現在まで）した各地区の工事は次のとおりです。

昭和三十三年度補助事業工事補助金交付一覧表

地区名	工事名	工事費	補助金額
桜井	護岸工事	四七、〇〇〇	二三、五〇〇
〃	上間久里	五、三〇〇	二、六五〇
〃	上間久里	五三、八〇〇	二六、九〇〇
〃	U字掛樋工事	八五、〇〇〇	四二、五〇〇
〃	平方	一九、一〇〇	九、五五〇
〃	樋管工事	四〇、六四〇	二〇、三二〇
〃	下間久里	九〇、〇〇〇	四五、〇〇〇
〃 計			三、〇〇〇
大袋	堰工事	六、〇〇〇	六八、三二〇
〃	大林	一三六、六四〇	二〇、〇〇〇
〃	干間堀湊用水護岸工事	四〇、〇〇〇	七七、五〇〇
恩間	恩間新田	一五五、〇〇〇	一七、五〇〇
〃	排水樋管改修工事	三五、〇〇〇	一七、五〇〇
〃 計			三〇、五〇〇
新方	用水改良	二九、〇〇〇	一四五、五〇〇
〃	護岸工事	六一、〇〇〇	二八、七五〇
〃	樋管工事	三〇、〇〇〇	一三、五〇〇
〃	樋管工事	二九、〇〇〇	一四五、五〇〇
〃 計			五〇、五四〇
船戸	排水樋管工事	五七、五〇〇	二、一〇〇
増林	護岸工事	二六五、〇〇〇	一、一五〇
〃	護岸工事	一〇一、〇八〇	一、一〇〇
〃	農道拡張	四、二〇〇	二、〇〇〇
〃	排水口改修	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇
〃 計			七、七七〇
増森	用水板柵護岸	二五、五〇〇	一、二五〇
〃	用排水護岸工	五九、七三三	二九、八六六
東小林	護岸工事	五七三、〇一三	二八六、五一〇
増林	護岸工事	一〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
〃	同	七一、〇〇〇	三五、五〇〇
〃	同	二九〇、〇〇〇	一四五、五〇〇
〃 計		四六一、〇〇〇	二三四、五〇〇
小計		八、三六〇	四、一八〇
大相模	板柵護岸	八、九五二	四、四七〇
〃	堰補修工	〇	

新春の新市建設事業
宮前橋・蒲生小の突貫工事

新春における新市建設の突貫工事はいまニカ所で行われています。その一つはいまだかつてない巨費を投じて宮前橋のかけかえ工事がつづけられておりもう一つは蒲生小学校増築工事が進められています。宮前橋は鉄筋コンクリートの永久橋で、長さ六十二尺余、巾五・五〇尺に及び、総工費約九百万円の国庫補助対象事業で卅三年度新市建設事業として工事が進められている大工事です。この大工事を引受けた不動組も、人夫の中から一人の尊い生命を犠牲にして目下鋭意完成めざして努力を続けています。一方蒲生小学校増築工事は卅四年度の新市建設事業でありますが、教室狭隘のため一年早めて卅三年度事業として行われるもので、いまその基礎工事が戸辺建設の手ですすめられています。教室は木造二階建四教室（便所、渡り廊下含む）五二一・四平方尺で工費四百五十八万円をもつて十二月三日起工以来つづけられています。

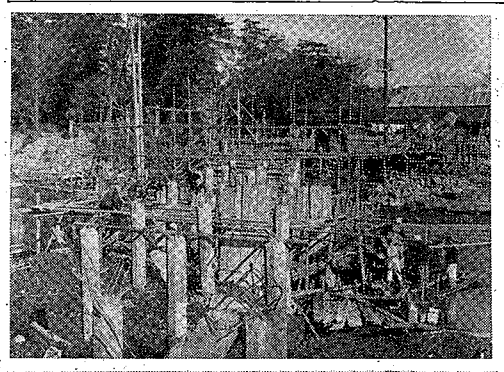

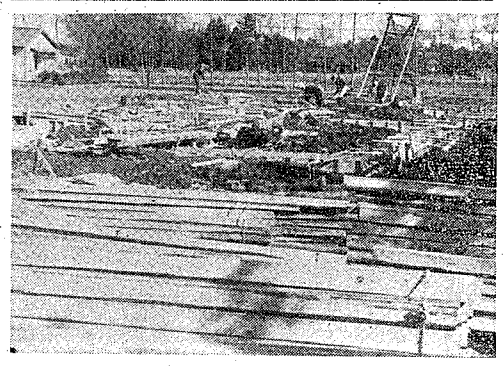

写真説明　上は宮前橋の工事、下は蒲生小の工事

地区名	工事名	工事費	補助金額
荻島	護岸工事	一七、三二〇	八、六五〇
小計		一三〇、〇〇〇	六五、〇〇〇
西新井	堰改築工事	一二二、〇〇〇	六一、〇〇〇
南荻島	コンクリート樋管工事	六八、六〇〇	三四、三〇〇
西新井	堰枠工事	一五、〇〇〇	七、五〇〇
長島	水抜工事	四五、〇〇〇	二二、五〇〇
野島	樋管取入口吐口護岸	七五、〇〇〇	三七、五〇〇
西新井	用水取入口堰工事	一〇、〇八〇	五、〇四〇
小曾川	用水堰改築工事	三八、九一〇	一九、四五五
西新井		五〇四、五九〇	二五二、二九五
小計		九〇、〇〇〇	四五、〇〇〇
大沢	取入口改修	二六四、六五五	一三二、三二五
合計			

市民の声

住宅や工場等新設にどんな規制があるか

祝福、再選された大塚市長殿おめでとうございます。私たち全戸連んでおよろこび申し上げます。さてご多忙のことと思いますが新しい市づくりに次の必要性をかんじますので廣報にてお答えねがいます。

一、新住宅または工場新設の場合畑を宅地に変更する場合は一反歩以上地目変更が出来ますか、または隣地の同意が必要はありませんか。

二、宅地に変更されてから現地の調査は必要ありませんか。

三、宅地に変更されてから宅地内に全部家を新設してよいか。

四、住宅、工場を新設する場合、隣家もしくは隣地の人に相談かける必要ないか。

五、住宅または工場を新設する場合境より何メートル間をおいてよいか。

六、作道、用水、市道、国道の境には何メートル間をおいて新設するのがよいか。

七、里道、作道または用水の上に垣根または家屋を新設してよいか。

八、境に大谷石をつみ立てる場合境より何メートル間を必要か。

九、生くねを植付する場合は境より何メートル間をおいてよいか。

十、生子板にてかきねを新設する場合は、境より何メートル間をおいてよいか。船渡部落民一同

法的に規制されている複雑なので直接市役所へ

答　あなたの新市建設によせる深い関心には頭が下ります。あなたの投書にお答えするには非常に法の関連性があり廣報紙上では簡単に発表出来ない複雑な面がありますが、そこで概略お答えしますがもしこの回答に不明な点がありましたら直接市役所までお出かけ下さつて納得いくまでお尋ね下さい係ではお待ちしております。

一、二の問に対しては、農地法に定められておりますとおり、農地を農地以外のものにするためにはすべて都道府縣知事の許可が必要です。その許可をうける農地面積五千坪を超えるときは農林大臣の許可を受けなければなりません。一反歩以上の畑を宅地に地目変換する場合も当然縣知事の許可が必要で、その許可申請については農業委員会を経由して提出することになつています。宅地に変更後、地目変換の手続きの場合、浦和法務局越谷支局において現況を調査されます。（農業委員会）

四、五、八、九、十については民法で規定されておるもので、隣地に立入るとか隣地を使用する場合建物を建てる場合などの境の間隔が細かく規制され現実に考えてみれば複雑な点が予想され一概に何メートルとお答え出来ないところです、もし詳細お聽きしたいなれば市役所または越谷法務局までご遠慮なくおでかけの上お尋ね下さい。（総務課）

三、六については建築基準法に、建築面積は敷地面積の何分のいくつとか、道路の境界線、建物を築造する場合の境界線からの距離などが規定されています。七については市長管理の道路または水路上であり、当然市條例にもとづいて仮建築物その他の工作物を施工しようとする者は市長の許可をうけなければなりません、あとの細いことは市役所建設課へ（建設課）

毎年9月15日現在で作られます基本選挙人名簿は12月20日で確定いたしました。確定した有権者は男 12，642×人，女 13，401人の計 26，043人です。この名簿は本年4月行なわれる予定の縣議会議員選挙，6月行なわれる予定の参議院議員選挙，10月行なわれる予定の市議会議員の選挙等々，私達の生活に結びつく重要な選挙に使用されます有権者数を昨年と比較すれば 468人の増となつています。次に各地区の有権者数を掲げてみましよう。

市の有権者 26,043人
基本選挙人名簿確定

昭和33年度基本選挙人名簿確定数（越谷市選挙管理委員会）

地区名	桜井	新方	増林	大袋	荻島	出羽	蒲生	大相模	越ケ谷	大沢	川柳	合計
男	828	693	1,292	1,066	912	1,034	1,346	1,133	2,361	1,635	342	12,642人
女	959	718	1,305	1,116	928	1,126	1,445	1,156	2,558	1,751	339	13,401人
計	1,787	1,411	2,597	2,182	1,840	2,160	2,791	2,289	4,919	3,386	681	26,043人

市役所人事異動

▽新採用水道課勤務（十二月廿三日附）鈴木政市、国保課勤務（一月一日附）荒井信江（保健婦）

▽退職（十二月十六日附）萩原夏太郎（建設課）（十二月廿一日附）尾形久太郎（総務課）藤見茂（総務課）沢山正俊（水道課）岡田勝治（国保課）

農業委員会人事異動

▽新採用（十一月十日附）総島新吾

▽退職（十二月三十一日附）立沢是朗

新有権者の感想文募集

縣選挙管理委員会では、本年新しく成人になつた人たちの新有権者感想文をつぎのように募集しています。

【標題】新有権者としての選挙に対する自覚

【枚数】二百字詰原稿用紙十枚以内、または四百字詰原稿用紙五枚以内

【應募資格】昭和十三年一月一日から同十四年十二月卅一日までに生れた者

【締切】昭和卅四年二月五日（当日村消印有効）

【提出先】東京都千代田区霞ケ関一ノ二自治臨選挙局管理課

【賞】一等一作品一五、〇〇〇円、二等二作品五、〇〇〇円、三等三作品三、〇〇〇円それぞれ自治長官より表彰

【應募注意】1、應募者の住所氏名（ふりがな）性別、生年月日職業（具体的に、学生の場合は学校名、学部および学年）を原稿の末尾に明記のこと、2、應募作品は返却しない

無料巡回診療
あなたの健康守る

1月31日まで　1月17日から

いままで農繁期に実施して好評を得ておりました巡回診療は本年から各地区の要望に應えて農繁期後に実施することになり、それに一日二地区にしてゆつくりと市民皆さんの健康を守ることにいたしました。どうぞわたしたちの無療巡回診療としてお氣がるにお出かけ下さつていまのうちから自分の体を知つておきましよう。こんばん先の杖！　病氣になつてからさわいでもおそい、何事も予防が大切です。なお血圧測定も同時に実施いたします。

月日	地区名	第一会場（午前）会場	第二会場（午後）会場
1.17	蒲生	瓦曾根公民館	蒲生公民館
〃19	出羽	光明照院	神明一社会館
〃20	大相模	観不動院	神集支所
〃21	〃	金剛寺	神会
〃22	増林	増成支所	三社下森集
〃23	〃	林就一会	神明相田一
〃24	川柳	柳沢公民館	大増田一畑集公
〃26	荻島	西原集会	花畑一
〃27	〃	砂原集一	高荻一
〃28	大袋	袋里支所	浄一慈一
〃29	〃	大下間久集会	無量寺
〃30	井下	下間源寺	蔵
〃31	〃	新方支所	徳支所
2.2	大沢	地橋集公民館	大沢公民館
〃3	越ケ谷	越ケ谷公民館	越ケ谷公民館

（注）時間は第一会場午前9時—12時・第二会場午後1時—4時

保健婦の地区担当お知らせ
いつもあなたの相談相手

こんど保健婦を一名増員し、五人の市保健婦が各地区を受持つて市民皆さんのよき相談相手として健康保持にあたつておりますが、次の通り地区の交代をいたしましたのでお知らせいたします。保健上何なりとご遠慮なくお尋ね下さい。

保健婦	担当地区（カッコ内は毎週担当曜）
高木敏	大相模（月・火・水）
塚本すい子	大沢（木・金）
前田佳子	蒲生（月・火・水）
佐藤時子	櫻井（月・火・水）
荒井信江	出羽（木・金）
増林（木金）	
新方（月・火・水）	
川柳（木・金）	
大袋（木・金）	
荻島（月・火・水）	

なお越ケ谷地区は春日部保健所の福島保健婦が毎週月曜日担当され協力してくれています土曜日は各保健婦とも本職で事務をとります。

12月31日現在で
工業統計調査実施中

毎年指定統計調査として行われる通産業省の工業統計調査は去る十二月三十一日現在で全国一齊に行われました。すでに調査員がお伺いしいろいろお聽きしたと思いますが、この調査の目的とするところは日本の工業の実態を明らかにするとともに特に最近では中小企業対策の基礎資料として用いる重要な統計をつくるために行われるものです。したがつて各事業所から眞実の報告をしていただくことが一番大切です。もちろんこの調査はこの工業調査の目的を達成するわけです。もちろんこの調査は統計法にもとづいて行うものでいろいろお聽きしたいなどはいたさないよう万全の措置がなされております。各事業所のご理解あるご協力によつて調査員の訪問が本日で終了しました。本紙上をもつてあつくお礼申し上げます。

この四月入學する

お子さんを持つご家庭へ

いよいよ新入学の時期が近づきました。入学児童をもつ保護者の方々には何かと繁忙をくばっておられることと思います。この四月に入学するお子さんは、昭和二十七年四月二日から昭和二十八年四月一日までに生れた方です。このお子さんを持つ保護者の方に市教育委員会では次のことをおねがいしております。

新入学児童に健康診断

こんど学校保健法という法律が改正されて、いままで身体検査といいましたが、本年から「健康診断」と改められこの診断によって○…健康な者は今後も健康と留意していただきますが

○…疾病または異常を有する方はすみやかに治療して、一日も早く健康な体となって通学していただくようにするわけです。

特にこのような病気、トラホーム結膜炎、白癬、疥癬、中耳炎、蓄膿症、アデノイドなどはつとめてはやくなおしていただくようおねがいいたします。

○…病気や異常で就学義務を猶予または免除することについては所要の手続きがあります。

○…盲者、聾者でそれぞれの学校へ就学する義務もありますのでご遠慮なくこれらの方は市教育委員会へお申し出で下さい。

以上のように近々就学時の「健康診断」を行う通知が、地区の学校を通じて届けられますが、保護者または付添人は、お子さんの持っていた病気などの年月日など答えられるようにして、気がるにお出で下さい。

知能検査も行います

健康診断とあわせ知能検査も行う予定になっておりますのであらかじめご承知おきねがいます。さらにジフテリヤ予防注射や種痘なども、市の衛生課で施行することになっておりますので、可愛いお子さんのために進んでおうけ下さい。その他お聴きしたいこと、あるいは入学通知書などのもれなどがありましたら、それぞれ地区の学校なり、直接市教育委員会へお問合せねがいます

農業委員会の選挙人名簿縦覧

一月廿日から十五日間

さきに農家の皆さんから登載申請いただきました農業委員会選挙人名簿がこのほどできあがり、来る一月廿日から二月三日までの十五日間市役所において、みなさんにお見せすることになりましたからご遠慮なく縦覧して下さい。そして名前がおちていたり、まちがっていたりしていましたらすぐ申出て訂正していただくよう市選挙管理委員会ではお願いしております。

いよいよ市の文化財調査へ

調査委員に七氏を任命

九月の定例議会に、市の区域内にある文化財を保護し、その活用をはかって市の文化向上にいたそうと文化財保護條例を制定しましたが、それが文化財の選定、保存の措置には文化財調査委員をおいて調査審議することになっています。そこで市教育委員会では條例にもとづいてこの程次の七氏を文化財調査委員に任命し、いよいよ市の文化財調査にあたることになった。

横田正男（市議会議長）
小林　茂（市神社総代会長）
新井英彦（出羽中学校教諫）
斎藤茂右衛門（市社会教育委員）
山崎惠平（市立図書館長）
横銭啓三郎（県立越高教諫）
大野伊右衛門（久伊豆神社宮司）

第一回の文化財調査委員会では次のように協議しすすめていくことになりました。

△文化財調査委員（敬称略）

成人者七九六名に

一月一日号に掲載した成人者名簿によって、各地区から脱ろうしている成人者が次の通り報告になりましたのでここに追加掲載いたします。これで市教育委員会の調べでは当市成人者は七七六名といっています。

越ケ谷地区＝会田茂司、平田修、森藤孝子、川辺達雄、斎藤敏子、志村定夫、根岸菊江
大沢地区＝千葉美智子
新方地区＝茂子勝代、茂子靖邦
出羽地区＝会田久子、野口泰代、小林武夫、島根正一、黒須良雄
櫻井地区＝高崎三代子
新方地区＝茂子勝代、茂子靖邦、大導寺万次郎
大袋地区＝木村紀代子、長野信子、川柳地区＝柴井繁雄、栗原正子、黒田利男、豊田正義、平林明、松井康成、高鹿きい、大沢良江
蒲生地区＝関根和彦、八子寅男

萩島婦人会でわら布団の講習会

萩島婦人会野島支部では、生活改良普及員山崎さんの指導で農家にありあわせのわらを利用した、しかも経済的に、新しい住い方の一つとしての温い敷布の工夫であるわら布団の講習会を去る七日午前八時から午後に及んでみっちり行いました。このわら布団は材料としてマット地四・七〇メ、わら十九キログラム、針、糸だけの少い経費で、温い布団一枚が出来るので、各人がもちよって作る手のはこびもあざやかなもので、みなさんに推奨したいところです。

百四十名参加の簡素な新年互礼会

こころみました、市長及び市議会議長主催による新春を祝う名刺交換会は、百四十名の出席を得て挙行されました。県立高等学校に参集した方々と名簿を交換し、新春のあいさつを交し終始和やかな雰囲気でした。市長や議長からあいさつがあって参会者一同冷酒を交し、参会者を代表して荒井市消防団長の発声で万才を三唱、最後に大貫副議長がたって閉会のことばをのべ、簡素な昭和三十四年新春を祝ぐ互礼会はおわりました。（写真はその会場）

感心な内山君拾ったお金を警察へ

大沢の内山孝明君（大沢小六年生）は去月十三日午後八時頃、大沢一丁目の道路上で八千円入りの封筒が落ちているのを見早速警察へ届け出ました。このお金はあとでわかったのですが、大袋の木村安之助さんが野菜を買ったお金全部を落したもので、木村さんもあきらめたお金がもどってきたのも内山さんのような奇特な人がおったからこそと心から感激しておりました。

保育所にサンタクロース

クリスマスの前夜、煙突からはいってきて子どもたちに贈物をするという老人として、いつもえられているサンタクロースが市立蒲生保育所にお目みえしました。これは市福祉事務所が去月二十六日可愛いい保育園児への贈物として仕くんだもので、サンタクロースが一人一人に袋の中から贈る愛のさざけはうるわしい催しと父兄からよろこばれました。（写真は保育所のサンタクロース）

市制施行記念…（その4）

作文コンクール応募作品

越谷市の誕生に思う

佳作　越中三年　会田　律子

十一月三日―文化の日の佳き日、越谷町民の願いがやっとかない、私達は町民から市民へと変わる事ができた。昨日二日の日には、私達の中学校で町民大会最後の体育祭が行われた。小雨が午後になってちらついたが婦人会六百余人の民謡など、当日の圧巻であり婦人会十團体の地域対抗リレーには、伸びゆく越谷の力が溢れる感じがした。そして迎えた今日三日、高等学校で市制施行の式がおごそかに行なわれ、ミス東京、ミス埼玉から関係者一同に花束が送られ陸上自衛隊の力強い音楽が演奏された。それに対し越小沢小の生徒達による旗行列が行なわれた。

それは自衛隊の演奏に見劣りすることのない堂々の行進であった。小さい生徒達の旗行列、これはいかにも可愛らしく私達市民のえんの下の力持ちのようにも感ぜられた。式が進み最後に鳩を飛ばした。鳩の尾には長い五色のテープがつけられ私達の喜びが天まで届けとばかりに鳩は校庭の上に円を描きながら、ゆう然と優美に舞いながら町の中へと飛び去った。また。新聞社の飛行機の空からの歓迎、その中に私達は市民になった喜びを感じた。町の大通りではミス東京、ミス埼玉のパレード、チンドン屋の行列、自衛隊の行進と次々にくりひろげられていった。町の中は人々の喜びに満ちた姿でうずまり、越谷小学校の演藝場には小雨にもめげず、たくさんの人々が会場をうずめていた。私は友達と共に演藝場から通りへと人々にもまれながら歩いた。町内では先を競って祭の山車、いけ花の展示があり、その有様はあの有名な「越ケ谷町の秋祭」以上のにぎわい方であった。私は人々の流れに浴つて歩きながら考えた。市制施行の時「町から市へ変わるということは単に名前が変ったということであってはならない。越谷は東京都の衛星都市として発展し、よりよい市とならねばならないのである」と誰かがいっていた言葉が脳の中へくっきりと浮かんで来た。よりよい市へと発展するには、まずでくさんの工場、住宅などが建てられ上水道、下水道の設備が完全に行なわれなければならない。その上児童の安全をはる遊び場、学生、市民のための公共図書館そして住み良い環境を作らなければならない。私達は町から市に変ったということを、単に喜ぶだけでなく喜びの内にもこれらのことを良く自覚し、一歩一歩よりよい市とするように努力しなければならないと思う。

私達が努力すればイギリスの哲学者ベンタムのいった、最大多数の最大幸福が求められるのではないかと友達と話し合った。私達市民一人一人がそのように自覚したならば、越谷はどこの市にも負けない立派な東京都の衛星都市として発展することが出来るのだと思う。町の人混みは小雨をつけて更に数を増していった。ふと友達に肩をつかれて見上げたくもり空には、市制祝賀のアドバルンが新生越谷市の明日への飛躍を示すかのように浮かんでいた。

12月定例市議会結果報告

追加予算など十一件可決

市制施行後初の十二月定例市議会は去月二十五日午前十時五十三分支役所会議室に開かれ別掲のおとり慎重審議の上原案可決されました。会議を開く前に市長から「市長選挙に再選され十九日に就任したが従前どうりご協力、ご叱正を賜り、新市建設五カ年計画にそって市政を担当し、住民の要望に應えたい」と力強くあいさつがあり議事日程に入りました。会議録署名議員に横川、岡安、武藤の三議員を議長が指名し、文教委員長から先に委員会付記になった東中特別教室、北中学校合敷地の二件の審議結果が、ついで建設常任委員長からも新方地区揚水機設置の審議結果がそれぞれ報告、委員長報告通り可決されました。以上の諸報告があって逐次重要議案が上提され、午後五時二十五分全議案の議決を得て日程を終了いたしました。

市議会にふさわしい会議規則の制定

▽越谷市議会規則の制定について…いままであった規則は町制時代に制定したもので、市制施行後の市議会としてはあらたな使命をになって出発したわけで、これに應じて、会議運営の一般的手続きなどに関し不備の点を全般的に改める必要が生じたので市議会として提出されたもの。

越谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▽越谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…法律によって国家公務員の給與改正が国会で通過し、これに準じて地方公務員も適用されることになったもので、この改正は通勤手当期末手当についてなされたわけです。つまり新たに加えられた通勤手当は、市職員が通勤上自轉車あるいは交通機関を利用しているので、その通勤距離や手当などを條例で定めて支給しようとするものであり、期末手当はいままで百分の二百六十であったものを百分の二百八十に改正したものです。この條例は公布の日から施行されますが、通勤手当においては四月一日にさかのぼって適用され、期末手当は十二月十五日から適用されます。

商品の原動機自転車に仮ナンバー交付

▽越谷市税条例の一部を改正する条例の制定について…商品である原動機付自轉車は課税免税でありますが、これを試運轉または販賣し買主の宅に届ける場合、あるいは新たに登録を受けるときなど標識がないために不便なときがあるので、この不便をなくすために業者に前もって標識（仮ナンバー）を交付し、使用してもらうものであり、その條例を新たにつけ加えたわけです。

水道料金営業用変る

新に工事、灌漑用新設

▽越谷市給水条例の一部を改正する条例…いままでの給水條例を一部改正するものであり、それは、給水装置において地主が水道をひく場合は問題ないが、借家の場合は細則によって地主家主の承諾を得て水道を布設することが出來るということを、はっきりと條例化すべきと新たに家屋使用者を加えて給水装置の責任を明らかにしたわけです。また水道料金もこの承諾を得て水道を布設することが出來るということを、はっきりと條例化すべきと新たに家屋使用者を加えて給水装置の責任を明らかにしたわけです。また水道料金もこの承諾を得て水道を布設することが出來るということを、はっきりと條例化すべきと新たに家屋使用者を加えて給水装置の責任を明らかにしたわけです。また水道料金も

用途別	基本料金（一カ月につき）	超過料金
A一般用	水量一〇立方㍍まで四〇〇円	一〇立方㍍を超え三〇立方㍍まで一立方につき一五円
		三〇立方㍍を超えたもの二〇円
		一〇〇立方㍍を超えたもの一〇〇立方㍍を超えたもの〃
B官公署、学校、病院、会社事務所、その他大口用	水量一〇立方㍍まで二〇〇円	一〇立方㍍を超え三〇立方㍍まで一五円
		三〇立方㍍を超えたもの二〇円
		一〇〇立方㍍を超えたもの一三円
C営業用	水量一〇立方㍍まで二五〇円	一〇立方㍍を超え三〇立方㍍まで〃
		三〇立方㍍を超えたもの〃
		一〇〇立方㍍を超えたもの〃
D浴場営業用	水量一〇〇立方㍍まで一、三〇〇円	一〇立方㍍を超えたもの〃
		三〇立方㍍を超えたもの〃
E工事用	水量一〇立方㍍まで三〇〇円	一〇立方㍍を超えたもの〃
F灌漑用	水量六〇立方㍍まで三〇〇円	六〇立方㍍を超えたもの五円

零細飲食店などの適正料金をねらい、いままで特殊営業用として一カ月二十立方㍍まで六百円とあったのを、こんど営業用十立方㍍まで二五〇円に料りつきさげ水事も半分にしたわけです。超過料金も改正の要点です。今回改められた専用栓の料率は次のとおりです。

大相模地区にも簡易水道

大相模地区簡易水道敷設について

▽越谷市大相模地区簡易水道事業費継続年期及び支出方法について…大袋地区簡易水道と同様、かねて大相模地区簡易水道の調査設計を進めておりましたが、このほど出來たので厚生大臣にその布設を認可申請するもので事業費は二千六百万九三〇円が上水道の水をのんでいます。こうした関係で上水道事業費継続事業となっています。この財源は約半分を起債にあおぎ残りは国、県の補助や受益者負担となっています、給水区域は大相模と埼玉林の一部です。

埼玉都市計画地方審議会委員の候補者の選挙について

▽埼玉都市計画地方審議会委員の候補者の選挙について…当市に定数一名の増員通知が県からあったので、市議会議員中から一名選ぶことになり各常任委員会正副委員長が選衡委員となって選衡の結果横田議長に全会一致決定しました。

都市計画地方審議会委員に横田正男議員選ばる

▽昭和三十三年度越谷市上水道費歳入歳出追加更正予算（第二回）

▽昭和三十三年度大袋地区簡易水道事業費歳入歳出追加更正予算（第一回）…越谷市上水道は給水開始以来現在で一般会計から繰入れた五十万円の繰入金を追加更正しました。一方支出も上水道事業運営のための事務所費、建設費などが追加され歳出で、当初予算からの累計は三千九百七十四万五千二百となります。大袋地区簡易水道事業費の追加更正は、歳出の組かえのみで、専門家の場合は細則によって地主家主の収入がみこまれたので、給水工事や専用給水料（使用料）の収入約七十万円と水道布設にこわした縣道舗装復旧工事負担金として一般会計から繰入れた五十万円の繰入金を追加更正しました。一方支出金百七十八万六百十五円の減縣支出金二十四万一千五百三十五円、雑収入二万六千円、合計三百九十三万一千七百二十円、以上のような歳入となっておりますが、概略説明してみましょう。市税は市民税において徴収率をあげ、固定資産税、軽自動車税、たばこ消費税などの税は調定増によってそれぞれ財源をみたわけです。地方交付税は特別交付税をみこんだもの、国庫支出金百七十八万余円の減をみたのは干害対策国庫補助金が市の会計をへないで、直接事業主体に交付されることになったので、今まで計上してあった国庫補助金が減をみたことと、さらに災害復旧工事の箇所が農林省査定の結果設計変更になったため、それぞれ更正減をすることになったものです。縣支出金は産業費、消防費、青年学級費などの縣補助金で雑収入は市制施行祝賀のときの受領祝金となっています。

歳出＝役所費四十四万四千円、消防費十二万五千円、土木費二百八十九万七千円の減、教育費百三十三万一千百六十四円、社会労働施設費二十六万二千八百円、保健衛生費三十八万六千円、産業経済費四百十六万九千百三十五円、財産費一千四百円、統計調査費四千円、選挙費二十九万五千七百六十九円の減、諸支出金五十万円、以上となっていますが歳出の主な費目だけ概略説明してみますと、土木費が減になっておりますが、これは災害復旧費を土木費の改良費に計上してあったが、その費用は歳出人とも一億八千二百十万四千七十五円となったわけです。

一般会計追加三百九十三万円、主として教育費

▽昭和三十三年度越谷市歳入歳出追加更正予算（第五回）

歳入＝市税二百四十四万四千八百円、地方交付税三百万円、国庫支出金百七十八万六百十五円の減縣支出金二十四万一千五百三十五円、雑収入二万六千円、合計三百九十三万一千七百二十円、以上のような歳入となっておりますが、概略説明してみましょう。市税は市民税において徴収率をあげ、固定資産税、軽自動車税、たばこ消費税などの税は調定増によってそれぞれ財源をみたわけです。地方交付税は特別交付税をみこんだもの、国庫支出金百七十八万余円の減をみたのは干害対策国庫補助金が市の会計をへないで、直接事業主体に交付されることになったので、今まで計上してあった国庫補助金が減をみたことと、さらに災害復旧工事の箇所が農林省査定の結果設計変更になったため、それぞれ更正減をすることになったものです。縣支出金は産業費、消防費、青年学級費などの縣補助金で雑収入は市制施行祝賀のときの受領祝金となっています。

歳出＝役所費四十四万四千円、消防費十二万五千円、土木費二百八十九万七千円の減、教育費百三十三万一千百六十四円、社会労働施設費二十六万二千八百円、保健衛生費三十八万六千円、産業経済費四百十六万九千百三十五円、財産費一千四百円、統計調査費四千円、選挙費二十九万五千七百六十九円の減、諸支出金五十万円、以上となっていますが歳出の主な費目だけ概略説明してみますと、土木費が減になっておりますが、これは災害復旧費を土木費の改良費に計上してあったが、その費用は歳出人とも一億八千二百十万四千七十五円となったわけです。

一般会計追加三百九十三万円、主として教育費

▽昭和三十三年度越谷市歳入歳出追加更正予算（第五回）

歳入＝市税二百四十四万四千八百円、地方交付税三百万円、国庫支出金百七十八万六百十五円の減縣支出金二十四万一千五百三十五円、雑収入二万六千円、合計三百九十三万一千七百二十円、以上のような歳入となっておりますが、概略説明してみましょう。市税は市民税において徴収率をあげ、固定資産税、軽自動車税、たばこ消費税などの税は調定増によってそ

じん芥処理場敷地十一アール買収

▽越谷市じん芥処理場敷地買収について…じん芥処理場建設は新市建設計画におりこまれており早晩これが建設は衛生上必要なことなので、農業委員会のあっせんでさしあたり十一アールの敷地を買収することになったもので、位置は越ケ谷中学校付近です。

都市計画地方審議会委員に横田正男議員選ばる

▽埼玉都市計画地方審議会委員の候補者の選挙について…当市に定数一名の増員通知が縣からあったので、市議会議員中から一名選ぶことになり各常任委員会正副委員長が選衡委員となって選衡の結果横田議長に全会一致決定しました。